

積算疑義申立手続の流れ

開 札

※疑義申立期間中は落札決定を保留します。

※開札後に予定価格のみ入札情報公開システムに公表します。

積算内訳書の確認および疑義申立期間（開札日から翌日の午後4時まで）

※積算内訳書の確認は未来創造課窓口での閲覧（デジカ等の使用は可）とします。写しの交付はありません。閲覧できる者は、入札応札者に限ります。閲覧請求書が必要です。

設計の積算に誤りの疑いがある場合

設計の積算に誤りの疑いがない場合

疑義申立て

※積算疑義申立書と疑義に関する具体的な資料等を未来創造課へ提出（持参）。

※提出できる者は、入札に応札し、積算内訳書の閲覧をした者に限ります。

積算疑義として取り扱わないもの

- 積算疑義申立ての対象となる工事が特定できないもの
- 公表された設計図書等で確認できるもの
- 入札公告における質問回答受付期間中に質問を行い、確認が可能であったもの。
- 積算疑義が具体的でないもの、その他積算疑義が特定できないもの。
- 申立て期間終了後に提出されたもの
- 応札者以外の者から提出されたもの
- その他当該入札に直接関係がないもの

疑義申立ての取扱いの決定

（疑義申立期限日の翌日の午後3時までを予定しております。）

疑義として取扱う場合

疑義として取扱わない場合

疑義申立ての取扱いの決定ならびに疑義申立ての回答

（疑義申立期限日の翌々日の午後1時までを予定しております。）

設計の積算に誤りがあった場合

設計の積算に誤りがなかった場合

入 札 取 止 め

落 札 決 定